



注意

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および個人情報の取得にご注意ください。
市役所や公的機関がマイナンバーを電話で通知したり、照会することはありません。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
菖蒲総合支所 ☎85-1111
栗橋総合支所 ☎53-1111
鷲宮総合支所 ☎58-1111



お知らせ

11月は「いじめ撲滅 強調月間」です

県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

電話相談窓口

◆よい子の電話教育相談

・子ども専用（18歳以下）
☎0120・86・3192
・保護者専用
☎048・556・0874

受付時間 24時間365日対応

・Eメール soudan@spced.jp
・いじめメール相談フォーム



▲QRコード

◆埼玉県警察少年サポートセンター

・ヤングテレホンコーナー

☎048・861・1152

受付時間 月～土曜日 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

◆子どもスマイルネット

☎048・822・7007

受付時間 毎日 10時30分～18時（祝日、年末年始を除く）

◆埼玉いのちの電話

・こどもライン（18歳以下）

☎048・640・6400

受付時間 金・土曜日 15時～21時30分

・相談電話

☎048・645・4343

受付時間 24時間365日対応

◆さいたまチャイルドライン

・子ども専用（18歳以下）

☎0120・99・7777

受付時間 毎日 16時～21時（年末年始を除く）

◆埼玉県こころの電話

☎048・723・1447

受付時間 月～金曜日 9時～17時（祝日、年末年始を除く）

◆子どもの人権110番

☎0120・007・110

受付時間 月～金曜日 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

◆問合せ 県青少年課

☎048・830・5858

障害者用駐車場 マナーアップキャンペーン

県では、障害者用駐車場の適正な利用を進めるためのキャンペーンを実施し、11月1日から12月9日までがこの強調期間となっています。障害者用駐車場の設置目的や、必要とする方が駐車できずに困っていることなどを呼び掛け、駐車場の利用に関する「マナーアップ」に取り組めます。詳しくは県ホームページをご覧ください。

問合せ 県福祉政策課 ☎048・830・3223

検察審査員に選ばれたら ご協力をお願いします

「交通事故、詐欺、脅迫などの被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。納得できない」というような方のために、検察官のした処分の正当性を審査する機関として検察審査会があります。検察審査会では11人の審査員により審査が行われます。審査員は、選挙権を持つ皆さんの中からくじで選ばれます。審査員に選ばれたら、市民の代表としてご協力をお願いします。

この制度をドラマ形式で紹介

介したDVDの貸し出しを行っています。希望する方は、お問い合わせください。

問合せ さいたま地方裁判所内さいたま第一検察審査会事務局 ☎048・863・8714

秋季全国火災予防運動週間 11月9日(月)～15日(日)

◆点検してまずか？ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、誰でも簡単に自分で点検(作動確認)ができるようになっていきます。月に一回程度、正常に作動するか確認しておきましょう。

◆放火されない・させない環境づくり

全国的に火災原因のトップは放火です。家や建物の周囲に燃えやすい物を置かない、ごみは収集日の朝に出す、日ごろから隣近所と声を掛け合うなど、地域ぐるみで放火の防止をしましょう。

問合せ 久喜消防署管理指導課 ☎21・2712

労働保険適用促進強化期間 11月1日(日)～30日(月)

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度です。労働者の業務上・通勤途上の負傷や疾病、労働者が失

業した場合に必要な保険給付等を行っています。労働者を一人でも雇用している事業主は原則として、労働保険の加入が義務付けられています。まだ加入していない事業主の方は、手続きを行うようお願いいたします。なお、手続き指導および加入勧奨を受けたにもかかわらず、自主的な加入手続きを行わない事業主には、強制的な加入を含めた対策を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048・600・6203